

平成27年度 第5回 広報公聴委員会 会議録

開催日	平成27年 9月17日(木)
会議時間	午後1時28分 ~ 午後2時18分
開催場所	佐倉市議会 議会棟2階 第3委員会室
出席委員等	[委員長] 村田 穰史 [副委員長] 久野 妙子 [委員] 斎藤 明美、木崎 俊行、敷根 文裕、高木 大輔、平野 裕子、 爲田 浩、五十嵐 智美
欠席委員等	なし
委員外議員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 関口 直行 [次長] 橋口 庄二 [書記] 村上 一郎、籠橋 千鶴子、矢島 隆成、酒井 理恵子
協議事項	(1)意見交換会について

【決定事項】

(1)意見交換会について

□テーマを『学童保育について』とし学童保育所の指定管理者、学童保育所指導員、施設長の方々との意見交換会を行う。日程は平成27年11月10日(火)、場所は佐倉市役所議会棟とする実施計画(案)を承認。議長に報告し、議長から会派代表者会議で提案してもらい実施計画を決定する。

【主な意見等】

(1)意見交換会について

□意見交換の相手方として候補にあがっている学童保育の関係者に確認をしたところ、11月8日(日)の日程は難しいとの回答があった。そのため、日程を11月10日(火)午前中に変更して開催したいと考えている。各委員には、各会派内の出席状況について取りまとめていただきたい。

□意見交換会開催の中で、議会報告会の要素も盛り込み、一般傍聴も認めてはどうか。

- 議会報告会の要素を盛り込む意見には賛成だが、意見交換会は2時間を予定しているため、時間的に難しいのではないか。
- 時間の都合上、議会報告会を開いても議員に対する質疑の時間も設けることができないのでは参加者の希望に添えないのではないか。
- 最初の全体会議だけ一般の傍聴者を認め、グループ分けしてからの意見交換会は一般の傍聴者を認めないというのは好ましいことではないのではないか。

□グループ分けについては、相手方を「指定管理者」、「学童保育所指導員」、「施設長」の3つに分けて意見交換するということがよいか。

- 職種別にグループ分けした方が意見が出やすくよいのではないか。

□グループ会議内で話し合う内容については、担当委員の振り分けが決定してから、各グループ内で話し合っていたきたい。

□当日の参加者アンケートについては、昨年度と同程度の内容とする。

(2) その他（議会報告会について）

- 平成23年度、平成24年度の2回開催した反省点を踏まえ、佐倉市議会としてどうしていくか。議員自身が勉強し直す必要があるのではないか。
- 他市の状況を参考にするのもよいのではないか。参考になる議会報告会を開催している市があれば、委員会として視察するのもよいのではないか。

(3) その他（議会だよりについて）

- 議会だより内の表記の仕方は、紙面の統一性は必要である。また、修正が必要な場合は、本人の了承を得た上で修正し、議員の協力のもと、作成していくことで前回決定したが、藤崎議員より、再度委員会内で協議していただきたいとの申し出があった。毎回協議するわけにはいかないなので、明確に決めた方がよいと考えるがいかがか。
- 読み手の立場に立って作成すべきではないか。
- 表記の仕方が統一されていた方が読みやすい。
- 表現の制限をすることはいいとは思わないが、表現を変えることによって大きく文章の意味合いが異なるとは思えない。
- 議会だよりは議会として発行している公共のものであり、読み手の立場に立ち、読みやすい紙面を心がける必要がある。

【次回の開催について】

平成27年10月6日（火）午前10時から
「議会だより（8月定例会号）について」
「意見交換会について」

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 村田 穰史